

木造建築物の組立て等作業主任者 技能講習 ご案内

青森労働局長登録教習機関（登録番号・第 49 号） 登録有効期間 2029 年 3 月 30 日
建設業労働災害防止協会 青森県支部
（略称：建災防）

労働安全衛生法第 14 条（作業主任者）の規定により、事業者は労働災害を防止するための管理を必要とする作業で、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 2 条第 1 項第 7 号に規定する、軒の高さが 5m 以上の木造建築物の構造部材の組立て又は、これに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業については、作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮、厚生労働省令で定める事項を行わなければならないことになっております。

1. 開催日時、会場及び定員等

日 時：令和 8 年 8 月 24 日（月）～ 8 月 25 日（火）
1 日目 8：55 ～ 17：20
2 日目 8：55 ～ 17：20

会 場：黒石建設会館 2 階 「大会議室」

定 員：40 名

締 切 り：8 月 17 日（月）までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

2. 受講料

区 分		講習科目 (次頁 3. 講習 科目参照)	合 計 (消費税込み)		内 訳	
					受講料	テキスト代
全 科 目		①②③④ 13 時間	会 員	12,815 円	11,000 円	
			非会員	13,035 円		
一 部 免 除	(1) 型枠、足場、鉄骨、建築物等の鉄骨のいずれかの作業主任者	①④ 8 時間 30 分	会 員	10,815 円	9,000 円	会 員 1,815 円
			非会員	11,035 円		
	(2) 建築大工又はとび 1 級又は 2 級の技能検定	③④ 3 時間	会 員	8,815 円	7,000 円	非会員 2,035 円
			非会員	9,035 円		
	(3) 建築科、とび科又はプレハブ建築科指導員免許	④ 1 時間 30 分	会 員	6,815 円	5,000 円	
			非会員	7,035 円		

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
1 日目	① 木造建築物の構造部材の組立て、屋根下地の取付け等に関する知識	7 時間
2 日目	② 工事用設備・機械・器具・作業環境等に関する知識	3 時間
	③ 作業者に対する教育等に関する知識	1 時間 30 分
	④ 関係法令	1 時間 30 分
計		13 時間
修了試験		1 時間

修了試験を合格した者には、1 週間程で青森県支部より、簡易書留にて修了証を送付いたします。

4. 受講資格

- (1) 木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業に3 年以上従事した経験を有する者
- (2) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校において、土木又は建築に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2 年以上構造部材の組立て等の作業に従事した経験を有するもの
- (3) 作業経験年数は満 18 歳からの年数となります。
満 18 歳未満の期間は含みませんのでご注意ください。(年少者労働基準規則第 8 条)

5. 一部科目免除について

一部科目免除のある方は、申込書に有資格証（写）を添付していただきます。

当日の申告は認められませんので、必ず申込み時にお願いいたします。

- (1) 型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、鉄骨の組立て等又は建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習を修了した者
- (2) 職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の 3 の 3 に掲げる検定職種のうち、建築大工又はとびに係る 1 級又は 2 級の技能検定に合格した者
- (3) 職業能力開発促進法第 28 条第 1 項に規定する職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の免許職種の欄に掲げる、建築科、とび科又はプレハブ建築科の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者

6. 申込方法（実施分会へ）

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

申込み希望の方は、まずはお電話でお問合せください。

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送または窓口にて、ご提出ください。（FAX 不可）

受講申込書	・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入し、経験年数の事業主証明を受けてください。 ・ 旧姓等の併記を希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 （例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票）
写 真 1 枚	・ 胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。
添 付 書 類	・ 受講の一部科目免除のある場合は、必ず有資格証（写）を添付ください。申込み時に添付が無ければ、全科目受講の扱いとなります。

(2) 受講料

前納制になります。窓口か、現金書留にて納付ください。

	支 払 先
窓 口	建設業労働災害防止協会青森県支部 南黒分会
現金書留	支払の際は、お釣りの無いようにお願いいたします。
	郵送でのお申込みの方は、インボイス領収書を講習当日に会場受付にてお渡しいたします。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

7. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 一部科目免除のある方は必ずカリキュラムを確認し、該当する時間帯の講義開始前に受付をしてください。
- (3) 講習開催日の 1 週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (4) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本（運転免許証、マイナンバーカード等）をご提示ください。
- (5) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方は修了試験を受けることができません。
- (6) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (7) 筆記用具（鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等）は各自ご用意ください。

8. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 南黒分会

〒036-0331 黒石市八甲 69-17 黒石建設会館内

TEL 0172-52-3417 FAX 0172-53-1268

